

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和8年8月7日 午後 1時24分 開 議

出 席 委 員

委 員 長 櫻 井 繁 行
副委員長 鈴 木 貞 行
委 員 岡 崎 勉
委 員 久 松 公 生
委 員 櫻 井 健 一

欠 席 委 員

委 員 矢 口 龍 人

委 員 外 議 員

議 長 来 栖 丈 治
副 議 長 設 楽 健 夫

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 長 越 渡 貴 之
議 会 総 務 課 長 石 川 和 彦
議 会 総 務 課 課 長 補 佐 鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和8年8月7日（金曜日）午後 1時24分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和8年第3回定例会の議会運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・所信表明について
 - ・会期日程（案）について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. そ の 他
6. 閉 会

開 議 午後 1時24分

○櫻井繁行委員長

こんにちは。委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。
初めに、来栖議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

改めまして、こんにちは。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、7月27日に貴委員会に諮問させていただきました令和8年第3回定例会の運営につきまして引き続き、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、6月26日付けで、市長から令和8年かすみがうら市議会定例会の招集予定期日の変更に関する通知がございましたので、その写しをタブレット端末に掲載させていただいております。

市長から通知がありました招集予定期日をもとに、令和8年かすみがうら市議会第4回定例会の日程（案）を作成し、後日、ご提示したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。本市議会といたしましては、令和7年に熊本市及び合志市を全体研修で訪問したご縁も踏まえ、被災地への支援として義援金の拠出について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

以上であります。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入らせていただきます。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は、（１）令和８年第３回定例会の議会運営についてでございます。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

提出予定案件についてご説明いたします。

令和８年かすみがうら市議会第３回定例会提出予定案件をご覧ください。

先議が１件、報告２件、決算の認定に関する議案が６件、条例が３件、補正予算が４件、その他が３件、全体で１９件を予定しております。詳細につきましては第３回定例会の告示日である８月２５日開催予定の全員協議会にて、各担当部課長からの説明を予定しております。

説明は以上です。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、それでは、次の議題に移らせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和８年第３回定例会提出予定案件のうち、先議案件である条例１件については、委員会付託を省略し、開会日に議場で審査することとし、報告２件、決算の認定６件を除く、条例３件、補正予算４件、その他３件、合わせて１０件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する（仮称）令和８年第３回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、決算の認定に関する６件の案件につきましては、先例により、議長及び議会選出の監査委員長１名を除く、全議員で構成する「（仮称）決算審査特別委員会」を設置し、これに付託の上、会期中に審査することとして、審査することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、１０名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、10名ですので4日間とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。〔午後 1時29分〕

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。〔午後 1時35分〕

それでは、一般質問の通告内容につきましてご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。

ご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

○櫻井繁行委員長

次に、所信表明についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

所信表明については先例により実施することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、所信表明に対する質問については、先例により実施しないということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

令和8年かすみがうら市議会第3回定例会会期日程（案）をご覧ください。

日程は、9月1日を開会日として、一般質問が4日間、そして25日目の9月25日を閉会とさせていただき、一般質問については提出者数が10名となりましたので、当初案の3日間から4日間に日程を変更しております。具体的には当初（案）から1日前倒ししまして、9月15日に3名、16日に3名、17日に3名、最後に18日、こちらで1名の日程で考えておりますので、ご協議をお願いいたします。

説明は以上です。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

分けて考えたほうがいいので、まず初めに、令和8年第3回定例会の会期につきましては、9月1日火曜日から25日金曜日までの25日間といたしたいと思います。そちらでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

ここで暫時休憩いたします。〔午後 1時38分〕

○櫻井繁行委員長

それでは、再開をさせていただきます。〔午後 1時42分〕

まず、一般質問のところなんですけれども、先ほど局長のほうから計10名の4日間というお話で、3名、3名、3名、1名というお話ございましたが、何かここで皆様からご意見あればお伺いしたいと思います。

何かございますか。

○久松公生委員

先ほど事務局の説明で、3名、3名、3名、1名で一応予定は組んだという話でしたが、やはり1名ってなると、そこら辺のところも合わせると、3名、3名、2名、2名で計10名のほうが、議会運営的にはいいのかなというふうに思いますので、その辺を皆さんでちょっとご審議願いたいと思います。

○櫻井繁行委員長

久松委員のほうからご意見をいただきましたが、4日間の割り振りというところで、3名、3名、3名、1名、合計10名より、3名、3名、2名、2名の計10名というふうによろしいんじゃないかというお話でございます。

そういったことで皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、改めてお諮りをいたします。

一般質問の日程につきましては今回は10名の議員から通告がございました。局長の説明のとおり、4日間の開催となります。9月15日の火曜日が3名、これは決算審査特別委員会の予備日だったのかな、もともと、休会だったところを変更して、9月の15日の火曜日が3名、9月16日水曜日に3名、9月17日木曜日に2名、9月18日金曜日に2名、合計10名とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りをいたします。

一般質問の日程につきましては、9月15日火曜日に3名、16日水曜日に3名とし、9月17日木曜日に2名、9月18日金曜日に2名、合計10名とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を、8月28日金曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を、9月18日金曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで暫時休憩といたします。　〔午後　１時４５分〕

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。　〔午後　１時４６分〕

それでは、答申（案）につきましてご意見等、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、８月２５日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、その他でございますが、議長あいさつにございました、令和８年熊本地震義援金についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

説明いたします。

議長挨拶でもおっしゃっていましたが、先頃発生した令和８年熊本地震では、氷川町、八代市、久喜市を中心に、甚大な被害が出ていることは、委員の皆様もご承知のことと思います。

ついでには本市議会の災害支援として義援金を送ることに関し、ご協議をお願いするものです。なお、本市議会の最近の義援金の事例ですが、令和６年能登半島地震の際に、全員協議会で協議の上、日本赤十字を通じて被災地へ２０万円を送っており、２０万円の内訳ですが各議員１万円の自己負担と議長交際費から４万円となります。

説明は以上です。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。ご意見等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。　〔午後　１時４７分〕

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時56分]

暫時休憩中少しお話をさせていただきまして、過去義援金の扱いにつきましては、先ほど越渡局長からお話がありました。まず、各議員から1万円、そして、議長交際費から4万円、計20万円を目指して進めていきたい。

また、この議会運営委員会で方向性だけを決めさせてもらって、最終的には8月25日火曜日の全員協議会のほうで、議長のほうから調整をいただいてということで、あくまでもこの議会運営委員会の中ではしっかりと協力体制とか、コンセンサスは取れてるということで、そのように進めさせていただきたいというふうに思います。

以上で、皆さん異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ここで委員各位にお知らせいたします。

第3回定例会の運営につきまして審議するため、8月25日火曜日、午後1時30分から本委員会の開催を予定いたします。詳細は各委員に追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。お疲れさまでした。

散会 午後 1時58分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行